

**令和3年度第3回**

**医療的ケア児等コーディネーター配置・運用**

**検討会議**

**令和3年12月23日（木）**

## 開会

(事務局)

本日はお忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。

事務局を務めさせていただきます、神奈川県医療課の草川と申します。よろしくお願いたします。

只今から、令和3年度第3回医療的ケア児等コーディネーター配置・運用検討会議を開会いたします。

なお、本日はWEB形式の開催となっております。発言いただく時以外はマイクをオフしていただき、ご発言いただく際にのみマイクをオンにさせていただきますようご協力お願いします。また、ご発言以外の意思表示としては画面右下の「リアクション」ボタンで挙手等を表示いただくようお願いします。

さらに、ご発言いただく際は冒頭にご所属とお名前をおっしゃっていただきますよう併せてお願いします。

本会議は、今回で今年度3回目の開催となりまして、これまでコーディネーターの役割・業務内容、配置、運用方法について、ご議論いただきました。

今回は、来年度実施予定のコーディネーター運用試運転に向けたご議論をいただきたいと考えております。本日は忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

次に委員の御紹介です。本会議の委員につきまして、お送りした委員名簿のとおりですが、本日は、20名の委員出席いただいております。

また、オブザーバーとして、

横浜市障害児福祉保健課の浅野様、川崎市障害計画課の浦様、相模原市高齢・障害者福祉課の田村様、神奈川県鎌倉保健福祉事務所保健福祉課の柴田様、神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター保健福祉課の惣田様にご出席いただいております。

次に、会議の公開について、確認させていただきます。本日の会議につきましては、公開とさせていただきます。前回に引き続き、事前に開催予定を周知させていただきましたところ、数名、傍聴をいただいております。また、議事を録音させていただきます、ご了承ください。

なお、「審議速報」及び「会議記録」については、発言者の氏名を記載した上で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料につきましては事前にお配りしておりますが、何かございましたら会議途中でもお申し付けください。

それでは、以後の議事の進行を、森下座長、よろしくお願いいたします。

## 意見交換

(森下座長)

皆さん、こんばんは。本日は多くの方にご参集いただきましてありがとうございます。先ほど事務局からご案内がありましたとおり、今回は8月にウェブによる会議を開催させていただきました。その際は、業務体制について、役割や運用、配置についてと、ご議論いただいたところです。今回はさらにそれを進めまして、運用方法について、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

それではまず始めに、皆様、資料2及び資料2別紙1、2をお手元にご準備いただければと思います。議事に入る前に、前回までの振り返りを、事務局よりご説明させていただきます。お願いいたします。

(事務局)

資料2及び資料2別紙1、2について説明

(森下座長)

ありがとうございました。資料について振り返りし、今日の論点についても触れていただきました。なかなか整理するのが難しいところがありますが、これから少し話を進めていきたいと思っております。

始めに振り返りの内容について、もう一度私から簡単に掻い摘んでご案内いたします。スライド2については業務内容についてです。業務内容については、個別支援と地域支援を業務内容の大きなポイントとして位置づけ、整理したところです。

スライド3では、相談の受け付け方法です。どういう形で受け付けるかということについて、ワンストップという案もありましたが、共有・協議対応という形で、地域の中に複数のコーディネーターを置きながら共有・協議をしながら相談を受け付けていくという形になっています。

続いて、スライド4が業務フローです。今回の資料2別紙2については、医療的ケアが必要なお子さんやそのご家族及び関係者からのご相談が、即コーディネーターということだけでなく、いろいろな流れがあるだろうということで、二つの流れを考えています。関係する機関から流れが来る場合もあるでしょうし、コーディネーターに直接相談が来る場合もあるということで、二つの流れにしています。

これは、それぞれが別々に動くのではなくて、それぞれと関係性や情報の共有等含めながら取り組むという流れですので、どちらからどちらへということではないです。特にインタークのあたりやその後の個別支援のあたりは、矢印が相互性の流れを示していることが含まれていると思います。

スライド5では配置・運用について示しています。先ほどお話ししたとおり共有・協議対

応について、圏域において複数のコーディネーターが配置された中で連携しながら行っていくという、複数の配置想定をしているということです。

ですから、一つの法人もしくは一人のコーディネーターがワンストップで受けるのではなく、地域の複数のコーディネーターを生かして、これはおそらく現在コーディネーターの養成においても、地域によってコーディネーターの人数に少しばらつきもございますし、ワンストップでない方法がいいだろうということが出ました。

また、スライド6の今年度の到達点については、配置、運用のあたりまでは、ある程度今までの議論の中で進められているところがあります。

スライド8ですが、最後に事務局から、ロードマップについてのご案内がありました。今後の流れのことです。特に今年度の流れについて少しわかりにくいところがあったかもしれませんが、本日はその中の第3回コーディネーター配置・運用検討会議を行っているところです。コーディネーター・支援者交流会は、あくまでも、横須賀・三浦圏域のコーディネーターを対象としたもので始めていくということです。そして、県コーディネーター連絡会については、未定ということですので、今年度の内容についてはまだそこまではご案内されていないということを前提にご理解いただければと思います。

今までのスライド2から8までのところで、皆様からご質問やご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

業務内容について、大体ご理解いただけましたでしょうか。大きく二つのポイントがあるということ。また相談の受け付けについても、共有・協議対応ということではワンストップではないということもご理解いただけましたでしょうか。

さらに、業務フローについては、関係者からの流れと直接コーディネーターへの流れが起るであろうという想定もとの業務フローですけれども、これもご案内どおりでよろしいでしょうか。

そうしましたら、8月に行われた第2回会議の振り返りについては、大体皆様のご理解をいただいたということで、次に進めさせていただきたいと思います。

本日の論点は、コーディネーター配置・運用の中で、その旗振り役の存在について、どのように考えたらよいか、こちらについてこれから議論していきたいと思います。資料としては、資料2のスライド10からになります。

この旗振り役については、大友委員からご提案があったと記憶しておりますので、大友委員から改めてご発言いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(大友委員)

各圏域において複数配置されたコーディネーターが、個別支援と地域支援を体系的かつ継続的に展開していくためには、旗振り役という役割、コーディネーター間の立場は水平だけれども、旗を振るといふ人は、必要になってくるのではないかと、感じています。

これは先ほど事務局からご説明のあったように、コーディネーター配置・運用事業のスタ

ートアップ時期であることも相まってということになりますが、それ以外にも、昨今、コーディネーターと類似の職種でもあります、相談支援専門員という職種の中にも、主任相談支援専門員という役割の人が配置されていたりですとか、介護保険のケアマネージャーという職種においても、主任ケアマネージャーという役割の人が配置されていたりしておりますので、そのような経緯からしても、必要性は明らかではないかと思えます。

そのような旗振り役を、今後どのように配置していくかということについて、必要な議論としては、まずは、スライド 11 に記載のとおり、この旗振り役という人がどのような役割を担っていくのかについての更なる具体化が必要ではないかということと、それに伴う経費の差別化。旗振り役の人と、そうでない人の人件費とか経費を含めた差別化が必要だということ。

さらには、本格運用に向けてというところにはなると思うのですが、その旗振り役を担う上でのスキル・知識を身につける学びの機会、人材育成というものが並行的に行われていく中で、この旗振り役の最終的な正式名称が、主任という名称になるのか、チーフという名称になるのか、それは今後の展開次第というところになろうかと思えますが、やはり個別支援しかり、地域支援しかり、何を担うにしても、事務局的な機能を含めた旗振り役を担っていただく方がいることによって、体系的かつ継続的な運用につながると考えます。

(森下座長)

ありがとうございました。今、大友委員からご説明をいただきましたが、この旗振り役について、資料のスライド 11 にあった業務、役割も含めて、皆様からご意見をいただければと思います。

それでは、守委員いかがでしょうか。

(守委員)

小さき花の園の守です。よろしく願いいたします。内容はイメージできますが、私自身この横須賀・三浦圏域にコーディネーターとして養成された方が何名いらっしゃるのか、またどのような職種の方がいらっしゃるのか、さらに、実際に何名で運用されていくのかということが、把握できてない中での発言で申し訳ございません。

やはりある程度旗振り役というのは必要でしょうし、事務局的な役割も必要になってくるかなと思います。その規模がどれぐらいになるのかなというのが、まだはっきりとイメージできてないです。

(森下座長)

事務局で、横須賀・三浦圏域でコーディネーターとして養成された方が何名いらっしゃるかわかりますか。

(事務局)

県医療課の草川です。横須賀・三浦圏域においては、コーディネーター養成研修の修了者の方が、現在6名いらっしゃいます。

実際、何名の方にご協力いただいて運用していくのかということにつきましては、これから検討、調整する必要があります。

また、職種につきましては、後日お調べして共有させていただきます。

(森下座長)

ありがとうございました。それでは秋本委員、旗振り役の内容についていかがでしょうか。

(秋本委員)

何となくイメージはできておりますが、実際に相談が来たときに、ワンストップでないから、一人ケースが来たら、みんなで集まろうよ、というような感じなのかなと思っていますが、まだ完全にイメージできていない状況です。

(森下座長)

ありがとうございます。例えば業務フローチャート、資料2別紙2では、担当者会議、相談を共有し協議していくことも、地域によっては、共有の仕方や集まり方に工夫があってもいいと思います。そのように私はイメージしています。

実際には、皆さんそれぞれが窓口となりますから、それぞれに直接相談が上がってくると思います。コーディネーターの皆さんについては、それぞれ餅屋は餅屋で専門外であったり、情報や知識が追いつかない部分もあるときに、例えばその地域のコーディネーター同士が連絡会のような形、或いは何らかの協議の場の中で、お互いを補ったりお互いをサポートすることが、地域の中にできればいいのかなと思います。その時に、その旗振り役にお声をかければ、皆さんで共有する場を設定するとか、そういう時のハブみたいなものですよ。そういう存在かなと私はイメージしていますが、秋本委員イメージできますか。

(秋本委員)

そうですね。大分イメージがついてきました。ありがとうございます。

(森下座長)

鎌倉市発達支援室の田中委員、この旗振り役の役割についていかがでしょうか。

(田中委員)

実際にどのような動きをするかというところがわからなかったのですが、今お話を聞いて、大分イメージができるようになりました。

やはり、先ほどもお話があったようにコーディネーターさん、それぞれの違いといいますか、地域の違いのようなところもあると思いますので、声をかけて、協議、情報共有するようなどころなのかなというふうに理解をしたところです。

(森下座長)

ありがとうございました。続いて、先ほど事務局から各地区の自立支援協議会等へ参加する内容についてお話がありましたが、圏域単位、市町村単位の自立支援協議会もある中で、そこに旗振り役が参画するという負担の大きさなどについて懸念するお話がありましたが、この辺りのことについて、皆さんいかがでしょうか。

大友委員、この辺りは、例えば県域的な側面で協議の場を持っていくわけですけれども、自立支援協議会は、市町村単位や圏域単位でいろいろな会議の持ち方はあると思いますが、その辺りのご意見やお考え方はいかがでしょうか。

(大友委員)

医療的ケアのあるお子さんの協議の場は、結構入り組んでいる印象があります。現状としては、いまお話のあった圏域単位の自立支援協議会や市町村又は郡単位の地域自立支援協議会に加えて、保健福祉事務所が主体となる協議の場というものもあったりですとか、その地域によって、非常に混在化している状況ですので、そのあたりも整理をしていきつつ、個別課題から抽出・整理された地域課題を、みんなで一緒に解消に向けて取り組んでいくということを旗振り役の方が担っていただけないかと思います。

ちなみに県西エリアですと、圏域の協議会で一つ、足柄上郡と足柄下郡の地域自立支援協議会にそれぞれ一つずつ協議の場があり、加えて小田原保健福祉事務所管轄で一つありますので、県西エリアだと4つある状況です。

おそらく、これらが統合・整理されていく動きもあると思いますけれども、そういったところに基本的に参画していくイメージです。

(森下座長)

大友委員のイメージですと、旗振り役がすべての会議に参加するわけではなく、その地域の中で、負担を考慮しながら検討しなければならないということでしょうかね。

(大友委員)

そうですね。協議の場同士のつなぎや整理・統合の動きについても、やはり誰かが旗を振っていくことが必要でしょうし、現時点では、各協議の場から抽出された個別課題を整理。

そして、その課題がどこまで解消に向けられているのかというモニタリング等を継続的に行う旗振り役がいることが肝要と感じます。

(森下座長)

例えば、顔ぶれが変わっても、共有・協議の場等で情報がある程度共有されていれば、議論の柱立ては大きくぶれることはないということですね。ありがとうございました。

それでは今までの議論に対して、コーディネーターの研修を企画運営されている星野委員、この旗振り役についていかがでしょうか。

(星野委員)

難しいなと思っているのは、行政主導とは言いながらも、市町村単位でやってしまうと、うまくいかないと言ったらおかしいですけども、こぼれ落ちてしまう患者さん、当事者さんが出てきてしまうと思いますので、そういう意味もあって圏域主体でお願いしたいというふうに、県とは話し合いながら進めてきました。

その辺り、大友委員がおっしゃったように、圏域とは言ってもその中に色々あるということなので、今回は横須賀・三浦圏域でやってはいますけれども、県としてはおそらく、県全体の中で、どういうふうに取り組んでいくべきか、特に小さな市町村が抜けないようにするためにはどうしたらいいのか、ということを考えていただかないといけないと思います。

そういう意味で、ある一定地域の中で、多少のリーダーシップを持って動く人がいないと、話としてまとまらないだろうなというふうには思いますので、旗振り役という中には、コーディネーターをまとめていくということだけではなく、その地域全体をまとめていくという意識をある程度持っていただく必要があるのではないかと考えています。私が今までのお話に付け加えたいのは以上です。

(森下座長)

ありがとうございました。続いて、うわまち病院の宮本委員、今までのお話を聞きながら、俯瞰的な視点で、ご感想でもご意見でもよろしいのですが、いかがでしょうか。

(宮本委員)

コーディネーターさんがいろいろ相談を受けて、ケースを抱えていくわけですね。その相談のケースで、その相談件数を抱えて、まとめと事務局が今回は行政から委託された事業所に委託というのは、図にはなっておりますけれども、おそらくその図に書いてある、事務局でずっと旗振り役というよりも事務局でディシジョンするところは必要だと思います。

いろいろご相談が出てきて、じゃあこの関係者集めてちょっと話し合おうというディシジョンする役割が、やはり事務局で、これは当初だけではなくてずっと必要で、そうせざるを得ないのかなと思っています。

ですので、旗振り役というよりも、事務局といいますか、クォーターヘッド、本部ですね。いわゆるコーディネーター本部、情報を一括集約して話し合うということを繰り返していくことが必要と思いました。



事務局もご存知だと思いますが、コロナ関係の情報共有ツールとして kinton のシステムを使っていますよね。それをコチラでも使えるようにして、各ケースを皆で把握できるようにし、本部が集約して、このケースについて、どこまで進んでいて、何が問題点かということがわかるようになると思います。このようなシステムを医療的ケア児の分野にも使っていければいいのかなと思っています。

(森下座長)

ありがとうございました。やはり従来型のやり方だけではなく、今現在取り組んでいる内容を含めて、先ほどクォーターヘッドとおっしゃいましたけれども、旗振り役は地域づくりを意識しながら担っていただくということになると思います。

他のコーディネーターとの関係性は水平でありながら、地域を見渡す意識を持って担っていただく。そして、会議等も色々ありますから、その辺りは同じような意識をコーディネーター同士が共有・協議等の場を通しながら考え方を共有化し、各地域のいろいろな会議に持ちかえり参画していただいてもいいだろうというあたりで、何となく私は、皆さんのお話で少しイメージができましたが、他にいかがでしょうか。

行政の方からもご意見等いただければと思います。初めに、横須賀市こども家庭支援課の葛貫委員、いかがでしょうか。

(葛貫委員)

横須賀市こども家庭支援課の葛貫です。皆さんから発言いただいて大体イメージは多分共有できているかなと思います。私自身、この立場で仕事をしています、やはりこのところ、医療的ケア児に対しての関心が非常に高まっております、いろいろと既にお問い合わせもいただいております。

今後、コーディネーターさんが実際に活動始めた時には、行政として様々なお願いをコーディネーターさんにしていかないといけない。また、打ち合わせをしていかなければいけないかなと思っています。そういったときに、窓口となる旗振り役さんに担っていただくと、話が非常にスムーズに、また継続的に行えるのかと思っております。そういう面では、やはり、絶対必要でないかと思っております。

(森下座長)

ありがとうございました。続いて、逗子市障がい福祉課の栗原委員、いかがでしょうか。

(栗原委員)

逗子市障がい福祉課の栗原です。何となくイメージはできましたが、やはりまだ実感がないというのが本当のところ。また、実際にどなたに担っていただけるのかということがすごく不安に思っているところです。どのように選考されるのか、どのように決まっていく

のかというのは、他の圏域を参考にできるところがあれば教えていただければと思います。

(森下座長)

今回横須賀・三浦圏域がモデルなので、神奈川県内ですと、今のところ参考例がない状況です。逆に言うと、横須賀・三浦圏域の実践が、他の参考になっていく可能性が高いとおっております。

続いて、三浦市福祉課の仲宗根委員、いかがでしょうか。

(仲宗根委員)

三浦市福祉課の仲宗根です。今お話伺っていて、一人の方がそれをすべてやるとやはり負担になってしまうのかなと思いました。例えばですが、コーディネーターさんの中で、交代制、持ち回りでやるなどの方法も一つかなとおっております。

(森下座長)

ありがとうございます。おそらく、持ち回りや具体的な部分については、今後、行政間の予算との関係もいろいろ出てくるかと思しますので、ご検討の中に入れていただければと思います。

それでは、葉山町子ども育成課の石井委員、いかがでしょうか。

(石井委員)

葉山町子ども育成課の石井です。お話を伺い、やはり旗振り役の方は、他のコーディネーターと水平関係というお話も出ていましたが、どうしてもやはり業務が偏ってしまうのではないかとこのところがすごく心配でした。

その旗振り役の重要性はよくわかりますが、運用面のところで、仲宗根委員からご提案いただいた持ち回りなど、そういうところをもう少し細かく煮詰めていく方がいいのかと感じました。

(森下座長)

ありがとうございました。皆様からのご意見の中から、いくつかコーディネーターの旗振り役について懸念することと、全体的にイメージされた内容がありましたので、事務局で整理していただき、具体的には今後の横須賀・三浦圏域での運用に生かしていくことになると思います。

それと、これは私見ですが地域によっては少しアレンジが必要かと思えます。今回のモデル事業が、他の地域で検討するきっかけになっていきますので、よろしく願いいたします。

それでは、来年度のモデル事業にかかる議論に移りたいと思いますので、資料3をお手元にご準備ください。資料3は、来年度のモデル事業に関するさらなる具体的な内容になります

ので、事務局からご案内よろしく願いいたします。

(事務局)

資料3について説明

(森下座長)

ありがとうございました。事務局から来年度のモデル事業の運用に関して、取り組みの内容とスケジュールについてご案内ありましたが、こちらについて皆様からご意見やご質問等を受けたいと思います、いかがでしょうか。

この点については行政の皆さん、既に県との打ち合わせも少しずつ進めているのかもしれませんが、各市町の皆さんからご意見や不明な点があれば、お聞きしたいと思います。では、葛貫委員お願いいたします。

(葛貫委員)

ご説明いただいた内容は、一通り理解したつもりではありますが。行政という立場でどうしても気になる場所として、県も予算要求をしている段階かと思っておりますので、正確なことは言えないと思いますが、先ほどこの圏域には6人の研修修了者がいらっしゃるというお話をされていました。

そこで、実際に何人の配置を見込まれているのか。予算の査定で、その部分が変わる可能性あると思っておりますけども、どのレベルで考えているのかもご発言いただけるようであれば、聞かせていただければなと思っております。

(事務局)

県医療課の草川です。今おっしゃっていただきましたように、現在予算調整を進めておりまして、その中では、現在いらっしゃる6名の方を想定した予算を取っている状況になります。また調整が終わった段階で、皆様にご報告できればというふうに思っております。以上です。

(森下座長)

ありがとうございました。続きまして鎌倉市障害福祉課の濱本委員、いかがでしょうか。

(濱本委員)

鎌倉市障害福祉課の濱本でございます。よろしくお願いいたします。

これまでのご議論を聞かせていただいている、モデル事業ということですのでけれども、懸念が二つあるというふうに思っています。

先ほどの資料2の中でお話に出ていた中で、コーディネーターさんの扱いということが

大事だなと私も思いました。

その中で二つあって、個別支援と地域支援というお話でしたけれども、やはりこの事業で、成果を受けていただきたい医療的ケア児の方とその親御さんを考えると、私はこの個別支援の部分がきちんと機能して、充実していくのがやはり一番大事なのかなと思いました。

その地域支援に回っていく部分の役割というものも、個別支援を行う上で、どういう部分に課題があるのかというのが、なかなかこう見えてこないと、それを地域の各種協議会などでどういう提案ができるのかというところも、やはりこの議論のベースになるものがない状態で、いきなり地域支援と言ってもそれは難しいのかなと思いましたので、モデル事業においても、まずはその個別支援の部分がまず重点であって、そこが地域支援に結びついて、課題解決への提案に繋がっていくような、事業の組み立てが望ましいのかなと思いました。

二点目に、4年度の具体のモデル事業に関して、やはり行政の事務的な部分で言いますと、5年度の自走化に向けてのモデル事業と位置付けになるものですね。おそらく各市町同じだと思いますが、予算要求は、大体4年度の夏ぐらいに要求していく形になると思いますけれども、今のスケジュールの中で、5年度の予算要求において、この事業が自走化して各市町予算を要求していくときに、この事業の必要性ですとか、それについての各市財政当局や企画部局を説得できるようなデータが手元にないと、どの各市町も、なかなか苦しいと思います。来年度スタートという中で、そのようなデータが得られるのかどうか、少し難しいと思っており、その点で不安を感じております。

(森下座長)

ありがとうございました。事務局も、これから行政との間で詰めていくことになると思いますので、今のご意見も踏まえて、調整をよろしく願いいたします。

続いて、逗子市療育教育総合センターの藤井委員いかがでしょうか。

(藤井委員)

逗子市療育教育総合センターの藤井です。令和4年度の試運転がうまくいかないということはおそくないと思うのですが、基本となる仕様というのでしょうか、運用にあたってと申しますか、そういう説明資料がないと、その予算の話もそうですけれども、何やるの、と言われた時にこのフローチャートだけで行政内部を納得させるのは少し難しいのではないかと考えています。

またコーディネーターの配置で言いますと、4市1町の圏域の中で、コーディネーターがすべてその4市1町に配置されていれば、行政という中ではその地域担当という形になると思うのですが、本日教育の方も出席していますので、学校ですとか、そういった形で地域の受け皿というところと言うと、今少し心配しているのが、コーディネーターがいない地域があるとするならば、そこを補うような、行政区域を跨ぐ横断的なコーディネート業務というものを所属の関係からどのように考えていくのかというのが、今疑問に思っている

ころです。

(森下座長)

ありがとうございました。続きまして、三浦市子ども課の湊委員、いかがでしょうか。

(湊委員)

三浦市子ども課の湊と申します。藤井委員がおっしゃっていただいたように、三浦市は規模も小さいですし、対象者自体も少ないというところの中で、コーディネーターとして担っていたいただける方がいるのかという心配点としては一つ考えるところかなとは思っています。

また、それこそ行政的な話で皆さんおっしゃられているように予算の組み方、どういった形でいけるのかが、委託業務の組み方ですね、その辺りというのがこのスケジュール感で、いけるのかどうかというところを、本当にこういう事業ですので、上手く活用させていただきながら進めていきたいというところがありつつもそういった心配は特に小さい市町でありますので、少しあるかと思っています。

(森下座長)

ありがとうございました。市町の行政の皆様からご意見いただきました。行政という役割や立場の中で、少し懸念しているところがあったと思います。今後の実際の運用の中では、少し協議をするべきところがあるかと思っています。

それでは、もう少し来年度のモデル事業のことについて、資料3スライド2ページに戻りますけれども、実際の取り組みについて、コーディネーターの配置・運用の事業業務委託、試運転が行われるわけですが、その中で、会議開催などの取組みがあります。

特にコーディネーター配置・運用業務に関わる会議の開催について、どういう会議で、どういうことをしたらいいのか、またコーディネーターと支援者の連絡会などについて、ご意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

ここもまた現場の皆様から、お話いただきたいと思います。現場でご活躍されていらっしゃる大友委員、いかがでしょうか。

(大友委員)

コーディネーターの方がどのような動き・業務を担うかという点については、仕様書を作成する段階から、もう少し具体的に詰めていく必要があると思いますし、それに基づく活動実績が会議や連絡会等の場で共有され、ひいては、それが予算請求の基礎資料にもなっていくのではないのでしょうか。

また、この連絡会のメンバーは、保健・医療・教育・福祉・行政等の多分野の方々に構成されることが求められますが、それに加えて、ぜひ医療的ケア児支援者養成研修の修了者の

方々も参画いただきたいと思っています。同研修については、私も星野委員と一緒に企画・実施してきた経緯がありますが、研修修了後のアフターフォロー。実践できていない、もしくは行き詰まり感を感じているという修了者も交えて、コーディネーターの個別支援・地域支援の在り方や活動状況について確認・検討できることが肝要です。

また、開催の頻度としては、まずは顔の見える関係作りのためにも、頻度を上げてのスタートアップが望ましいのではないのでしょうか。

(森下座長)

ありがとうございました。引き続き、現場の皆さんのお声をいただきたいのですが、よこすか訪問看護ステーションの秋本委員、横須賀・三浦圏域で行われるこのモデル事業の中身の部分について、ご意見やご感想で構いません、いかがでしょうか。

(秋本委員)

今、関わっているケースで普通級に通っているのですが、来年度からは支援級に行くかどうかということで、先日学校で会議がありました。それに訪問看護として関わっているので、会議に参加したいと学校に話をした際に、今回は教育の話をするので、訪問看護はちょっと準備ができてないからといって、お断りされたケースがあります。

やはり、そのように学校と在宅生活を支えている訪問看護と、その辺り、子どもは成長していきますので、その時々成長段階ですごく苦労していくところがありますので、分野に限らず、多職種で話し合える会議であって欲しいなという希望があります。

(森下座長)

ありがとうございました。例えば、コーディネーター・支援者連絡会のあたりで、そういう話題が出るとよいのではないかということですか。

(秋本委員)

そうです。まさにそこで、その子を支えていくために、どのような方向性でいったらよいのかなというところをコーディネーターの会議の中で話し合っていけば、よりよい方向にいけるのではないかと、今回私が関わっているケースを通して、強く感じた次第です。

(森下座長)

ありがとうございました。それでは次に、みなと舎の前田委員、いかがでしょうか。

(前田委員)

みなと舎の前田と申します。よろしくお願いたします。今回のモデル事業の取り組みについて、内容的には理解したつもりでおりますが、ただ先ほど大友委員からお話がありまし

たように、事業開始初年度になりますので、顔の見える関係というものが大事だと思います。ですので、もし可能でしたら年2回など回数を増やして、顔の見える関係を強化していけたらと思いました。

(森下座長)

ありがとうございました。続きまして守委員、いかがでしょうか。

(守委員)

来年度の取組内容について理解しているつもりですが、前回の会議でも少しお話したかと思うのですが、担当しているケースが各市町によって、件数などが全く違ったりすることによって出てくる、見えてくる課題感が全然違ったりするかと思うので、やはり当初は色々な情報を持ち寄って、いろいろ課題を共有しながら、この地域全体で課題解決、最終的には地域支援というところまで持っていけるといいのかなと思いますので、やはりこういう会議は、定期的開催をしていく必要があるなど感じております。

(森下座長)

ありがとうございました。続きまして教育関係の皆様からもご意見いただきたいと思えます。横須賀市教育委員会の三浦委員、いかがでしょうか。

(三浦委員)

横須賀市教育委員会支援教育課の三浦と申します。よろしくお願いたします。本日このように会議に参加させていただく中で、色々なお立場の方がいらっしゃることを改めて実感いたしました。また、それぞれがどのようなことを担っていらっしゃるのかについては自分の中でもまだまだ、整理ができていないというのが正直な感想でございます。

横須賀市でも実際に医療的ケアが必要なお子さんのご相談も増えてきている実情があります。ご相談いただいたことを具体化し、実現に繋げていくためにも、こうした情報共有の場、協議の場を大切にしながら、何かできることから実践を積み重ねていけたらいいなと思えます。

(森下座長)

ありがとうございました。続きまして、鎌倉市教育委員会の山内委員、いかがでしょうか。

(山内委員)

鎌倉市教育委員会の山内と申します。医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍することを考えると、このようなコーディネーターさんがいらっしゃったら、どのような医療的ケアが実際にはできるのかなど一緒に相談する方ができると思っております、心強い気持

ちでいつも会議に参加しております。

詳しい仕組みのことはわかりかねますが、ぜひ協力して、子どもたちのためにやっていければいいなと思っていますのでよろしくをお願いします。

(森下座長)

続きまして、逗子教育委員会の井手委員、いかがでしょうか。

(井手委員)

逗子市教育委員会の井手です。よろしくお願いいたします。逗子市は、学校看護介助員を8名採用しているのですが、本日も学校主催の学校看護介助員研修会がありまして、豊中市の方からお客様をお招きして意見交換会をしました。

先ほど、就学相談における学びの場を検討する話し合いに、様々な関係機関の担当者が関わるというお話がありました。医療的ケア児の生活全般にわたって、保育園・幼稚園、学校、訪問看護や児童発達支援、放課後デイサービスなど、様々な機関が関わっています。

医療的ケア児の就学相談において、個人情報取り扱いが最も神経を使うところでして保護者の承諾を得るなど丁寧に取り組んでいます。

先程から議論になっている「個別支援」において、市町村を越えてコーディネーターがネットワークをする際には、個人情報の取り扱いが課題と感じております。

(森下座長)

ありがとうございました。皆様から一通りご意見いただいた中で、俯瞰的なご意見として、星野委員いかがでしょうか。

(星野委員)

皆様のご意見を聞いていて、色々と私自身考えさせられることがたくさんありました。

支援者とコーディネーターの交流の場をどのように作っていったらよいかということに関してですが、先ほど秋本委員がおっしゃっていましたが、事例を共有する場は重要になってくるのではと思います。その事例があって初めて皆さんの頭の中に具体的なイメージが湧きますし、その中で自分が何をやるべきなのかということを考える場になると思うので、事例を共有していくことが、重要な方法論になるのではないかなと思いました。

また、先ほどの秋本委員のお話で、教育の話し合いには参加しなくていいですよというように、分野の壁を作るような方向性があると、おそらくこの話は進まなくなってしまうので、いかにそれぞれの分野の方が、私の分野に入ってきたさいというのは言いにくいでしょうから、自分がどれだけ他の分野に出ているかということとそれぞれが考えられるような方向性に、何か話を向けられるといいのではないかなという気がします。

それともう一つ、今までの議論にあまり出てこなかったと思いますけれども、コーディネ



ーターの配置に関して先行している横浜市、今日もオブザーバーとして出席して下さっておりますけど、横浜市のお話を聞いていて、強く思っていることは、これだけ先行していると思われる横浜市ですら、コーディネーターの認知度が低いという状況があります。その認知度の低さに、横浜市はかなり苦勞をされており、広報に力を入れていると伺っています。

ですので、コーディネーターの存在自体を色々な方にまずは支援者からかもしれませんが、当事者にも知ってもらう。何かそういった広報の仕方を、行政と一緒に考えていただかないと、コーディネーター単独でこの広報の仕事をするというのはまず無理だとも思いますので、その辺りはぜひ行政の方に考えていただけたら嬉しいなと思っています。

それと、これは配置・運用の話に近いのかもしれませんが、行政、市町の方への私の希望ですけれども、市町の中に、先ほど言ったような分野を超えた情報共有ができる場をぜひ作っていただきたいなと思います。市町の中に、その分野ごとの壁があると、現場の壁をなかなか破りづらくなると思います。

ですから、例えばコーディネーターが少しコーディネートに行き詰まったときに、行政に相談すると、そのことは行政の中で情報共有できているから、こういう情報がありますよ、というところをもしコーディネーターに行政が示せるようでしたら、かなりコーディネーターが働きやすくなると思います。

コーディネーター一人一人は、横浜市のように、医療者に福祉の情報、教育の情報を叩き込むようなやり方で、県域はコーディネーター育てていませんので、それぞれの専門分野を超えた知識というのは、そんなにたくさん持っているわけではありません。今のところ、それはコーディネーター間の情報共有で何とかしようとは思っていますけれども、その部分をぜひ市町の方で、少し補うと言いますか、協力していただけるような、行政の中での協力体制というものを取っていただけると、おそらくコーディネーターは動きやすくなるはずで、これは来年度の運用というよりは、再来年度以降の運用を目指して今から行政の中で準備していただけると、嬉しいなと思っています。

(森下座長)

ありがとうございました。色々な立場の方からお話いただいて、この会議の重要性、必要性について現場でも行政でも色々と感じられていると理解できました。

しかし、具体的な内容については、もう少し詰めていこうというところはあると思います。続いて、横須賀・三浦圏域の医療を支えていらっしゃる宮本委員、いかがでしょうか。

(宮本委員)

協議の場への参加について、もちろん協力させていただきますし、様々な問題に関しても、対応したいと思っています。やはり、医療、福祉、その他の多分野で対応していかなければならないと思っています。また、今後は児だけでなく、成人して者になられた方々を支援

する体制を整えていきたいと思っております。

(森下座長)

ありがとうございました。いつもこの医療的ケア児等コーディネーターの話をするとき、医療関係者のご協力はとても重要な役割と大きな推進役になると常日頃感じているところです。

続いて、来年度の想定スケジュールについて、皆さんご意見等があれば、よろしく願いいたします。

(星野委員)

細かいことですが、今、医療的ケア児の支援について、皆さんが色々なことを考えてくださるようになりましたので、10年前ともう比べ物にならない社会状況になっているとは思いますが、この期に及んで一番状況的につらい状況にあるのは、未就学児の年齢のお子さんの問題だと思います。

少し細かいことは私もわからないのですが、この場にいらっしゃる委員ですとか、オブザーバーの中に、あまりこの未就学児を中心に関わってらっしゃる分野の方がいらっしゃらないかもしれませんので、もしかしたら今後の話し合いの中或いは、現場の話のレベルでもいいのかもしれませんが、その未就学児に関わる分野の方、保育園、幼稚園、或いは療育的な関係の分野の方々にも加わっておいていただいた方が、おそらく大きな課題がその辺りに残されており、大事なポイントになるかもしれないと思います。

(森下座長)

ありがとうございました。では、こども医療センターの井上委員、実際に病院から送る側のご意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

(井上委員)

こども医療センターの井上です。やはり療育のあるお子さんが保育園に通いたいですとか、ご家族が出産の時は育児休暇を取っているけれども仕事復帰をしたいなどのご相談はとても多いです。今お話を聞いていた中で未就学児もすごく困っていると思うのですが、コーディネーターの役割をご家族に説明をするときに、コーディネーターをよくわかっている方は、おそらく説明ができると思いますが、なかなか広報が伝わらない理由としても、コーディネーターについて、きちんと説明できる人があまりいないと思っています。

(森下座長)

ありがとうございました。他に来年度のモデル事業の運用にあたって、想定スケジュールも含めまして、皆様からご意見いかがでしょうか。

事務局に一つ伺いたいのですが、モデル事業の報告書作成は、どこが主に担当されるイメージでしょうか。

(事務局)

県医療課の草川です。イメージとしましては、コーディネーターさんと、また市町の方に協力いただきながら、県が作成することを担当としては想定しております。

(森下座長)

そうすると、モデル事業ですから、他の地域にも活用できるように、報告書を通じて周知するという理解でよいでしょうか。

(事務局)

お見込のとおりです。

(森下座長)

わかりました、ありがとうございます。資料3、来年度のモデル事業について検討いたしましたけれども、この件について他にご発言等ございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

(栗原委員)

事務局に質問ですが、来年度実施されるそれぞれの会議等で、集約された内容であったり、或いはおそらく実際の委託事業の情報は、どちらに集約されながら、最終的なまとめをされるのか教えていただけますでしょうか。

(事務局)

県医療課の草川です。来年度の事業につきましては、各市町にご協力いただきながら県が主体となって実施していく予定です。そのため、会議の記録などについては、この会議と同様に県のHPに掲載いたします。また、委託事業の進捗状況等につきましては、委託先の方から情報をいただき、県が集約し、各市町に共有させていただきたいと思っております。

(栗原委員)

委託先の報告の中に、個人情報に含まれますか。

(事務局)

個人情報は、県の方で取り扱いができませんので、委託先からは、匿名化した形でご報告いただくことになるかと思えます。ですので、個人情報の取り扱いは委託先になります。

(森下座長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(秋本委員)

先ほど星野委員の方からのご発言で、分野の壁があるから、それをとっばらっていったらいいものができるじゃないかっていうふうにおっしゃっていましたが、まさに、教育であったり、医療であったり、訪問看護はそういうようなところを支えていくものですが、まさに教育の壁にぶつかっております、その辺りを懸念しているところです。

学校によっても温度差があって、理解してくれる先生もいらっしゃるし、そうでない先生もいらっしゃいます。医療的ケア児を支えるというところでは、壁を作ってしまうと、我々もその中には踏み込んでいけないので、そういう壁を作らずに、皆さんでこのような会議を実施して、情報を共有できたらよいのではないかと思います。

(森下座長)

ありがとうございます。ぜひこれから作られていく内容ですので、分野を越えてということですね。分野が違う人たちが集まる協議の場になっていけばいいと思います。ありがとうございました。

(田中委員)

二点ほどお話しさせていただければと思います。まず先ほど教育、学校との連携のお話がありました。鎌倉市では本日も教育委員会の山内委員が出席されておりますが、教育委員会の指導主事が発達支援室の方にも併任という形で配置をされていまして、10年ぐらい経ちます。当初は学校との連携が非常に難しく、いわゆる療育の現場が介入することに対して、抵抗感がありましたが、やはり間に教育のことがわかる方に、入っていただいて学校と連携をとって、お互いに顔が見える関係を積み重ねていくことで、その辺りの壁がなくなって、色々な話がしやすくなりました。時間は結構かかったのですが、本当に具体的な関わりを通して、学校側もメリットと言ったらおかしいかもしれませんが、一緒に子どもを見ていくことで先生たち、学校にとってもいいことだというところが積み重なっていくことがすごく大事ななと感じています。これは鎌倉市での取り組みのご報告でした。

それから先ほどからお話しに出っていますが、このコーディネーター・支援者連絡会の開催ですが、今ここの資料には、地域の支援者とコーディネーターによる意見交換を行うと記載されておりますが、意見交換を行う前の段階の共通理解のようなものがないと、何の意見交換をするのか、どのような立ち位置で意見をするのか、出し合うのかということが結構難しいのかなと思います。

コーディネーターの配置は、新しい取り組みですので、このことを今日ご出席されている機関の方たちは、この会議を通して理解されておりますが、より具体的に日常支援している

方、現場の方にどうやって浸透させて理解をしていただくのかということが、すごく大事な  
ことではないかと思っています。そこがないとなかなかその先の話をしていくのは、難しい  
と思いますので回数もそうですが、まずそういう場があって、その上で例えば具体的な事例  
を検討できると、イメージがとても持ちやすくなっていくと感じています。

(森下座長)

ありがとうございました。先ほど回数の話について前田委員からもお話があったと思  
いますが、顔の見える関係でその意見交換の前提になる部分もある程度育てていかなけれ  
ばいけないということは確かだと思います。

それでは、来年度のモデル事業に関しては以上とさせていただきます。

最後に、その他ということで皆様からございましたら、ご発言お願いいたします。

(星野委員)

皆さんもご存知のように、いわゆる医療的ケア児支援法が施行され、これに伴い動き始め  
ていて、神奈川県も少しずつ動いてくれておりまして、次の話としておそらく医療的ケア児  
支援センターをどのようにしていくか、という話が出てくると思います。

本日のお話聞いておりますと、支援センターが担うべき役割の個別支援というところに  
関しては、ここで話し合っているようなことが本当に上手くいくのであれば、その部分は、  
この場で話し合ったことが、担うことができるようになるのではないかと思います。

ですので、そういうことを踏まえて、この活動を続けていかなければいけないですし、逆  
に言うと、残された部分がどこにあるのかというものをよく考えることで、神奈川県におけ  
る医療的ケア児支援センターがどうあるべきか、ということが見えてくる可能性があると思  
いますので、そういったことを念頭に置いて、この話し合いが今後も続けられるといいな  
と思いました。

(森下座長)

ありがとうございます。この9月に法律が施行され、地方自治体の責務、学校、保育所等  
の責務が明記されましたのでこれから議論されていくと思います。その中で医療的ケア児  
支援センターは、県が設置するとされています。その話と今この配置・運用の話がどこかで  
整理されていくことが、運用の効果を高めることになるだろうと思います。その辺りも皆  
さん注視しながら、この運用について進めていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

(大友委員)

今回の横須賀・三浦圏域のモデル事業に係る検討会議および試運転の結果が、他4圏域お  
よび相模原市におけるコーディネーター配置に繋がっていくことが大事だと思っています

し、令和5年度末までに、神奈川県全域に配置をしていくということであれば、次年度以降、多圏域における並行的なモデル事業の実施、汎化されていくようなロードマップ等を作っていたいただけると幸いです。

(森下座長)

ありがとうございました。令和5年度以降は県内で実際の運用が現実的に動いていくこととなりますので、今回の横須賀・三浦圏域の取り組みは、非常に注目されていくと思います。皆様今後ともよろしく願いいたします。

それでは、そろそろ時間になりましたので、これで本日の議事は終わりにしたいと思います。本日いただいたご意見につきましては、事務局でもう一度整理していただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、今後の流れについて事務局にお戻しいたしますので、よろしく願いいたします。

## 閉会

(事務局)

県医療課の草川です。本日皆様からいただきましたご意見につきましては、事務局の方で整理いたしまして、改めてお示しさせていただきたいと思っております。

また、来年度実施を予定しております試運転に向けて、細かな調整が発生するかと思いますので、その際は個別にご連絡させていただくことがあると思いますが、引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。

年末のお忙しい中お集まりいただきまして、また活発にご議論いただきまして誠にありがとうございました。

本日の議論を踏まえて、来年の運用試運転に向けて、着実に進めて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。誠にありがとうございました。